

# 令和6年度 鳥取県会計年度任用職員（デジタル化推進員）採用試験募集案内

◆鳥取県政策戦略本部デジタル局兼総務部行政体制整備局デジタル改革課◆  
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地（鳥取県庁本庁舎5階）  
電話(0857)26-7642 <https://www.pref.tottori.lg.jp/jouhou/>



## 1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	<p><b>令和6年3月13日（水）～令和6年3月29日（金）</b></p> <p>◎電子申請、郵送及び持参により申込みができます ◎電子申請の場合は、令和6年3月29日（金）17:15まで ◎郵送の場合は、令和6年3月29日（金）必着 17:15までに到着したもの（期限までに申込先に到着したことが確認できるもの）に限り受け付けます。 ◎持参による場合の受付時間 8:30～17:15 （土・日曜日、祝祭日は閉庁日のため受け付けておりません。） ※上記の日時以外に持参されたり、郵送到着となっても、理由の如何を問わず受理しません。</p>
試験日時	<p><b>令和6年4月7日（日）</b></p> <p>◎試験開始時刻 受験者に別途お知らせします。</p>
試験会場	<b>WEB形式によるオンライン試験</b>
試験結果発表日	<b>令和6年4月10日（水）</b>

## 2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職 種	採 用 予定者数	職 務 内 容	配 属 先
デジタル化推進員	1 名	鳥取県が進めるデジタル県庁推進に関する事務（RPA・電子申請システムフォーム・HCL Notes/Dominoの作成及び作成支援、AIチャットボット等の活用支援）	政策戦略本部デジタル局兼総務部行政体制整備局デジタル改革課

## 3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和6年4月30日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。
 

また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

## 4 求める人材像

IT関係の企業をはじめ、企業等（国・都道府県、市町村等の地方公共団体及びその他公的団体を含む。）において、システム開発、ソフトウェア開発等を行った経験など実務経験があり、各所属の職員から要望を的確に聞き取り、要望に沿ったツール（ノーツDB等）を開発できる方を積極的に採用します。

### 【担当する職務内容】

- (1) RPAロボット作成、(2) AI-OCR、AIチャットボット、生成AIなどAIを活用したツール活用、(3) ノーツDB作成、(4) 電子申請フォーム作成において、他の職員に対して指導・支援、開発を行う担当者としての役割を担っていただくことを想定しています。

## 5 試験内容

試験種目	配点	内 容
専門試験	150点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的なプログラミング知識についての記述式試験 (言語：LotusScript)</li> <li>・ICTに関する知識についての口述試験</li> </ul>
人物試験	150点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別面接による人物についての口述試験</li> </ul>

※この試験は、受験者の所有するインターネットに接続できるパソコンを利用した WEB 形式によるオンライン試験となります。

<利用するオンラインシステム>

Cisco Webex Meetings(<https://www.webex.com/ja/video-conferencing.html>)

オンラインシステム (Cisco Webex Meetings) を利用する際の推奨環境は Cisco 社の HP

(<https://help.webex.com/ja-jp/nki3xrq/Webex-Meetings-Suite-System-Requirements>) をご確認ください。

## 6 任用期間

令和 6 年 5 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 (予定)

## 7 勤務条件 (予定)

給 与	<p>○報酬 日額13,660円 ※県一般職の給料月額の改定に準じて改定するため、任期途中で改定する場合があります。</p> <p>○期末勤勉手当 期末手当：報酬の月額相当額の2.16月（6月期：1.08月分、12月期：1.08月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 (例：令和6年5月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30 12月期：100分の100) ※県一般職の期末勤勉手当の改定に準じて改定するため、任期途中で改定する場合があります。</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり55,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,295円から40,557円までの範囲内で支給します ※制度改正があった場合は、それによります。</p>
福 利	健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険対象、公務災害対象 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1)年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 (2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び 勤務時間	1ヵ月17日 午前8時30分から午後5時15分まで ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合があります。
任 用 の 期 間	従業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります（再度の任用4回まで）。

## 8 受験申込手続

提出書類等	(1)採用試験申込書 1部 ※顔写真を貼付すること。 (2)経歴書 1部 ※面接試験の際の参考とします。 (3)自己PR調書 1部 ※面接試験の際の参考とします。
申込み先	鳥取県政策戦略本部デジタル局兼総務部行政体制整備局デジタル改革課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地（鳥取県庁本庁舎5階） 電話(0857)26-7642 ◎電子申請による申込みの場合はこちらから申込みを行ってください。 とっとり電子申請サービス <a href="https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11282">https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11282</a>
注意事項	◎封筒の表に赤字で「県会計年度任用職員受験」と書いてください。 ◎万が一未着等の事故が発生しても、受付期間内に到着しない場合は、理由の如何を問わず受理しません。 ◎受験票の交付はありません。 ◎受験申込を受付後、採用試験申込書に記載したメールアドレスにデジタル改革課より受験申込み完了通知をお送りしますので、受験申込完了通知を受け取った方は、当該メールに返信をいただき、受験申込み完了となります。受験申込完了後、試験（WEB形式によるオンライン試験）の試験開始時刻等をメールでお伝えします。

※提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

### 【申込書の記載方法】

- 1 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。
- 2 ※の欄を除くすべての欄にもれなく正確に記入してください。
- 3 連絡先は、棟、号室まで正確に記入してください。採用予定者に配属先や採用手続等を伝えるためお電話いたしますので、携帯電話がある場合には必ずその番号も記入してください。
- 4 最終学歴欄には、最終学歴だけを記入してください。（専修学校、高等専門学校等の場合も記入してください。）

## 9 合格者の決定方法

専門試験及び人物試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。

ただし、それぞれの得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

## 10 合格者の発表

採用予定者の受験番号を鳥取県のホームページ（とりネット）に掲載します。また、合否について全員に通知します。採用予定者には、発表の日以後に、採用手続きの連絡を電話で行います。

## 11 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

また、合格者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に84円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長3（23cm×12cm）〕を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	合格発表日から1か月	鳥取県政策戦略本部デジタル局兼総務部行政体制整備局デジタル改革課（県庁本庁舎5階）

## 12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き、配属先の決定以外には利用しません。